

2018春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 48

2018年3月9日

日本鉄道労働組合連合会

J R 東 海 ユ ニ オ ン 第 6 回 団 体 交 渉

夏季手当の満額回答を求める

～JR東海ユニオン組合員の意欲向上を促すべく満額回答を主張～

J R 東 海 ユ ニ オ ン は 3 月 8 日、2018 春 季 生 活 闘 争 「ゆめいく」の第6回団体交渉を行い、「夏季手当」「60歳以降の働き方」「職場環境改善」「グループ・協力会社の労働条件」等について協議した。

とりわけ夏季手当については、第3四半期決算で過去最大の収益を確保したJ R 東 海 ユ ニ オ ン 組 合 員 の 努 力 に 報 い る べ く、満額回答を強く求めた。

【主な議論内容】

◆夏季手当

- ・基準内賃金及び保障措置額は、3.1箇月とすること
- ・支給日は、6月29日とすること

○60歳以降の働き方

- ・専任社員、シニア契約社員の処遇引き上げ
- ・短日数勤務や短時間勤務等の柔軟な働き方

○職場環境改善

- ・Jネットの機能改善（サーバー容量、処理速度の改善）
- ・インターネット端末やUSB等の設備改善
- ・築年数の長い職場建屋を建替えること
- ・休養室のリネン類は毎日交換すること

○グループ・協力会社の労働条件

- ・グループ・協力会社の労働条件引き上げ
- ・契約社員及び臨時社員の賃金引き上げ など